

立川基地跡地関連地区土地区画整理事業について

UR都市機構は東京都及び立川市から事業の要請を受け、立川基地跡地において都市機能の更新を図るための土地区画整理事業を実施しました。

事業の概要

事業名称 立川都市計画事業立川基地跡地関連地区土地区画整理事業

施行者 独立行政法人都市再生機構

設計の概要

土地区画整理事業の目的

首都圏整備法に基づく第4次首都圏基本計画において位置づけられた多摩地域の業務核都市の形成と、東京都の「多摩都心」立川(T.T.T.)計画及び第3次東京都長期計画において位置づけられた多摩の「心」を形成するため、土地区画整理事業に基づき、公共施設の整備改善を行い、都市機能の更新を図ることを目的としております。

施行地区

面積約58.8ha、南北約1.8km、東西約1.2km
標高約86~94m

事業施行前後の土地の種別別地積対照表

種別	施行前		施行後		
	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	
公共施設用地	道 路	5.4	9.2	14.7	25.1
水 路	0.1	0.1	—	—	
公 地	—	—	1.5	2.5	
計	5.5	9.3	15.8	26.9	
宅 地	民有地	20.1	34.2	—	—
因有地等	32.6	55.4	—	—	
市有地	0.6	1.1	41.4	70.4	
保 留 地	—	—	1.6	2.7	
合 計	58.8	100.0	58.8	100.0	

*施行後の道路と公園は一部(0.4ha)重複している。

平均減歩率

22.5% (公共減歩率19.5%、保留地減歩率3.0%)

土地利用計画

業務・商業地 28.5ha、 業務・流通等用地 14.5ha

人口計画

就業人口 約34,500人

事業で整備された都市施設

東大通り線・北通り線(主要地方道立川東大和線)、西大通り線、南通り線、都市軸線(歩行者専用道路)、たちかわ中央公園

事業施行期間 平成9年3月31日から平成23年3月31日まで
(平成18年12月11日の換地処分公告日以降は清算期間)

土地区画整理事業の施行に併せて町界地番の整理

当事業においては、公共施設の整備に併せて権利の整理も行いました。また、併せて町界(高松町一丁目、高松町三丁目、緑町、泉町)の変更と地番が整理されました。



立川基地跡地関連地区 土地利用計画図

